

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年4月24日
【事業年度】	第57期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺谷 健治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 西田 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 西田 富夫
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月30日に提出いたしました第57期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

- (1) <省略>
- (2) 1～10 <省略>
- (2) 11 <なし>
- (2) 12 <なし>
- (3) <省略>
- (4) <省略>

（訂正後）

- (1) <省略>
- (2) 1～10 <省略>

##### (2) 11. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### (2) 12. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年6月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

- (3) <省略>
- (4) <省略>